

平成30年 第5回定例会

# 道志村議会会議録

平成30年12月11日 開会

平成30年12月14日 閉会

道志村議会

## 平成30年第5回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応召・不応召議員	2

### 第 1 号 (12月11日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	11
○会期の決定	11
○一般質問	11
山口博康君	11
大田博文君	18

### 第 2 号 (12月14日)

○議事日程	23
○出席議員	23
○欠席議員	23
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	23
○職務のため議場に出席した者の職氏名	24
○開議の宣告	25
○議事日程の報告	25
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	25

○議案第 5 3 号から議案第 5 7 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決……………	2 6
○閉会中の継続調査について……………	2 9
○村長挨拶……………	3 0
○閉議の宣告……………	3 1
○閉会の宣告……………	3 1
○署名議員……………	3 3

平成30年第5回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月29日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成30年12月11日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成30年第5回道志村議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成30年12月11日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第52号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第53号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第3回）
- 第 6 議案第54号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 7 議案第55号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第 8 議案第56号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 9 議案第57号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）

---

### 出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	会計管理者	山口晃司君
総務課長	諏訪本栄君	住民健康課長	佐藤太清君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと振興課	菅谷克士君

教 育 課 長      山 口 かおり 君

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事 務 局 主 幹      諏訪本 英 樹 君

---

◎開会の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成30年第5回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成30年第5回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末のご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。日ごろは村政運営に對しまして、ご指導・ご鞭撻をいただき、感謝申し上げる次第でございます。

さて、台風24号に伴う大雨により、相模原市青根地区において10月1日未明発生したのり面の大規模な崩落により、国道413号及び市道が長期にわたり通行どめとなっています。この災害により、本村に及ぼす影響ははかり知れないものがあるため、災害状況を把握する中で加山相模原市長と電話会談を行い、早期開通に向けての災害復旧をお願いしたところでございます。

また、国土交通省甲府河川国道事務所長初め関係機関へも、早期復旧できるよう働きかけを行ってまいりました。国道413号は、崩落したのり面が高所であり、山の斜面の損傷が激しく特殊な作業が伴うことにより、復旧に時間がかかっている状況ですが、市道については、今月4日から暫定的に通行が可能となっています。村民の皆様やご利用の方には、ご不便かと思いますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

国政では、昨日、臨時国会が閉会し、1月開会予定の通常国会に向け、平成30年度第2次補正予算、平成31年度当初予算の編成作業が大詰めを迎えています。平成31年度当初予算については、概算要求で高齢化に伴う医療費や年金の社会保障費の増額、西日本豪雨などによる災害復旧、防災関係、来年10月の消費税増税の景気対策費用、このほか地方創生、成長戦略、人づくり革命などの増額により、102兆7,000億円と過去最大となっています。

11月には、全国規模で組織している団体の総会や全国大会に参加し、大会終了後には関係省庁、県選出国會議員に要望活動を行い、予算獲得へのお願いを行ったところでございます。厳しい財政状況の中で、平成31年度当初予算が初めて100兆円台の予算案となるとの見方が強くなっているわけですが、少子高齢化、景気対策、地方の発展につながることを願って、積極的に活動に参加してまいりました。

次に、東京2020オリンピック自転車ロードレース競技ですが、現在、オリンピック組織委員会、オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会などの会議で打ち合わせに参加し、競技開催に向けての詳細の打ち合わせを行っているところです。また、自転車関連企業への協力依頼、9月定例議会で予算化していただいた道路のり面・ガードレールの改修、景観整備などの事業執行に向け、県の関係機関とも協議を行っており、来年3月までには事業を完了する予定です。今後も、オリンピック組織委員会、山梨県実行委員会と連携し、大会成功に向け取り組んでまいりますので、議員各位のご協力をよろしく申し上げます。

さて、今期定例会にご提出いたします議案について概要を説明いたします。

初めに条例ですが、道志村職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、国、県の職員の給与改定に基づき、道志村職員給与条例について所要の改正を行うものであります。

次に補正予算ですが、平成30年度道志村一般会計補正予算（第3回）につきましては、総務費の水カフェどうし運營業務委託料、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業費、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金返礼品費、山梨県議会議員選挙費、民生費の福祉センターボイラー整備機種見直しによる修繕費、第2期子ども・子育て支援計画ニーズ調査委託料、農林水産事業費の農業施策整備事業に伴う登記委託料、農業施策整備事業費、台風による農林水産業施設修繕費、商工費の道志村商工業振興資金等利子補給金、観光施設修繕費、ふれあい遊歩道整備工事設計委託料、土木費の台風による村道、河川修繕費、教育費の小中学校教職員用パソコン更改事業費、災害復旧費の台風災害による農地災害復旧費及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容となっております。

平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）は、医療給付費の減額及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）は、医科施設管理費及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）は、介護予防、生活支援事業給付費及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）は、公課費及び給与改正に伴う人件費が主な補正内容です。

以上、条例1件、補正予算5件があります。

提出内容について概要を申し上げましたが、詳細内容については議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願ひしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

---

### ◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

### ◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成30年8月及び9月、10月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。今定例会においては、申し合わせ事項により一般質問に一問一答方式を加えて行います。

一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いをします。

次に、平成30年第4回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第4回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、9月21日の本会議において議決された件について報告

であります。

12月3日午後1時30分より、役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員全員と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長及び議会事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

- 1、会期は本日より12月14日までの4日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
  - 2、一般質問の通告者は2名です。
  - 3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。
- 以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 総務文教常任委員長、大田博文君。

〔総務文教常任委員長 大田博文君 登壇〕

○総務文教常任委員長（大田博文君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第4回定例会において、所管事務の調査について、会議規則75条の規定により継続調査をする旨を議長に申し出、9月21日の本会議において議決された件についての報告であります。

10月17日及び11月27日に総務文教委員会を開催いたしました。出席議員は5名、3番議員佐藤和彦議長、8番大田博文委員長、1番佐藤長久委員、5番佐藤進委員、4番杉本孝正副委員長、副議長、6番議員出羽和平委員、以上5名、10月17日及び11月27日、いずれも全員の出席を受け、中央公民館会議室において委員会を招集し、これまで協議してきたことを次の5項にまとめました。

1、スポーツプラザ屋内プールについて。2、小・中学校グラウンドについて。3、池之原周辺の道路環境について。4、移住・定住対策について。5、学校教育の環境改善について。

学校教育環境の改善については、別途、教育委員会へ提言いたしました。内容については、1、書写の授業は、教室の床が汚れないよう配慮し、図工室で行っている。しかし、図工室のため、椅子が児童一人一人の体形に合っていない環境で行うため、指導の成果が損なわれる。書写の授業が教室で実施できるよう改善を要望する。2、体育館への渡り廊下。体育館から学校へ雨を気にせず、外履きに履きかえることなく移動できるよう改善を要望する。3、理科室。実験をする際、器具の置き場に苦慮しているため、解消されるよう改善を要望する。

4、設備。職員用のパソコンが古いものが多いので、性能を精査した上で必要があれば入れかえを要望する。5、外トイレ。倉庫横のトイレは使用不可になっているため、使用可となるよう要望する。6、体育祭。参加者が児童・生徒の関係者ばかりで運動会をもう一度しているような状況なので、広く村民が運動に親しむようなイベントになるよう広報を要望する。

12月3日、議長とともに教育委員会へこの提言書を提出いたしました。また、今後、その他の項目を村長へ提言書としてまとめ、提言を行う予定であります。

以上の点を、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容として報告させていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要することと決定いたしましたので、会議規則の規定により議長に申し出いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員長、山口博康君。

〔建設厚生常任委員長 山口博康君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（山口博康君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第4回定例会において、所管事務の調査について会議規則第75条の規定により継続調査を要する旨を議長に申し出、9月21日の本会議において議決された件についての報告であります。

10月1日の台風24号の影響による青根地区の通行どめの早期解除の要望のため、議長ほか3名で、10月17日、現地調査と相模原市議員2名の方に現在の取り組みと解除の見込みについての状況の確認を伺い、今後の解除見通しについて報告をいただくよう協議してまいりました。

その結果、11月9日の報告により、12月上旬に市道橋津原線の開通の見込み情報をいただきました。また、11月20日に現地の状況確認を行い、通行可能な状況を確認してきました。最終的には通行できたのは、12月4日からでした。

次に、11月22日、建設厚生委員会を開催し、青根の現状報告と開通見込みを確認いたしました。その他、月夜野から野原トンネルの土地交渉の状況、釜之前改良要望の土地交渉の状況、善之木のカーブ改良、岩瀬入口のカーブ改良の取り組み状況等、懸案事項の進捗状況について、事務局及び関係地区の委員より説明を受け、討議いたしました。

以上の点を、建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の活動報告として、報告させていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査の申し出につきましては、所管事務の調査について今後とも継続調査を要することを決定しましたので、会議規則の規定により議長に申し出いたしました。

以上、建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第4回定例会において、所管事務の調査について継続調査を要する旨を議長に申し出、9月21日の本会議において議決された件についての報告であります。

9月25日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹と委員全員の出席があり、その後も9月25日から10月1日までの合計4日間において、どうし議会だより第40号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができ、10月13日から議員全員に全戸配布をお願いいたしました。

10月10日午後1時より、東京千代田区の砂防会館において町村議会広報研修会の全国大会があり、委員2名と事務局主幹にて出席いたしました。

また、11月7日午後2時より、甲府の自治会館において町村議会広報委員長会議があり、私が出席いたしました。

12月3日午前10時より、議会事務局室において、議長、事務局主幹、委員全員にて、第41号どうし議会だよりのレイアウトや掲載する内容、日程について協議いたしました。

以上、4項目が、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について、今後とも継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により議長に申し出ました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了させていただきます。

○議長（佐藤和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第10番議員、佐藤一仁君及び第1番議員、佐藤長久君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（佐藤和彦君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から14日までの4日間といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（佐藤和彦君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は2名です。これから通告順に発言を許します。

---

◇ 山 口 博 康 君

○議長（佐藤和彦君） それでは、通告1番、7番、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 7番、山口博康君。

〔7番 山口博康君 登壇〕

○7番（山口博康君） それでは、一般質問を行わせていただきます。

国道・県道の通行どめ等の早期解除について、一般質問を行います。

ことは、9月、10月相次いで台風が上陸して大雨となり、本村の主要道路は相次いで通行どめとなってしまいました。陸の孤島状態です。幸いなことに大災害ともならず、天候が回復すると道路は通行可能となりそうでも、通行どめは続き、村民の経済活動に大きな支障を来しております。特に、台風24号は倒木により道路をふさいだことが大きな原因となり、停電や通行どめとなりました。都留線につきましては3日間通行どめで、大変歯がゆい思い

をし、通勤の方は吉田周りを余儀なくされたようです。加えて、今回は青根地区も長期間にわたり通行どめとなり、狭い道を迂回しており大変危険です。このようなことから、次の要望について検討願います。

1つ、安全対策もかなり進んでいますので、通行どめ対象の雨量の基準を引き上げるよう県に要望できないか、ご検討願いたいと思います。

○議長（佐藤和彦君） 村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の山口博康議員の道路の関係のことで答弁させていただきますけれども、その前に山口博康議員には議会建設委員長として、また議員さんとして村民の代表として、いつも村道、県道、歩道といろいろな危険箇所とか、そして災害時のときとか本当にご苦労して適切なアドバイスをいただいて、村としてもいつも感謝しているのです。そういうわけで、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

答弁については、近年台風のたびに国道・県道が通行どめになり、村民生活に支障が出ています。村では、その対策を富士・東部建設事務所などをお願いしているわけですが、山伏峠、道坂峠には危険箇所があり、その対策方法や改良工事を建設事務所で行っていますが、対策がスムーズに進まないのが現状です。

道路管理者は、住民の安全を第一に考え、現時点では通行どめの措置をとらざるを得ないような状況だと思えます。これから先の専門的なことは、担当課長のほうから説明させてもらいますけれども、よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 国道及び県道の降雨量による通行どめの基準は、各路線の改良状況や過去の災害履歴などを分析し、設定されているものでありまして、改良工事が進み危険な箇所が改善することにより、降雨量の基準を上げることができます。したがって村としては、危険箇所の早期改良を要望することが解決への近道であると考えており、引き続き危険箇所の解消に向け、改良についての要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 皆さんご存じのとおり、山伏峠のすぐ下のカーブのところののり面の改良が終わったようです。それから、その下につきましては、横浜林ののり面についてはかなり改良がされまして、ほとんど安全な状況になったようであります。中にはまだ済んでいないところもあるようですが、今までそれほど大きな土砂崩れもなく、済まされています。そうしまして、台風の後、電気工事に来ました業者に山伏のほうは通れるのかという話も聞きましたら、何のこともなく通ってきましたというふうに、工事屋さんですから通行どめを通してもらって来たようです。そのときにもう雨はやんでおりまして、普通に通れるという状況でしたので、その辺で強く感じたわけなのですが、安全対策が進めば雨量の規制も引き上げてもらえるのではないかというふうに考えますので、ぜひその辺の協議を土木事務所としていただきたいと思います。

もう一度、答弁をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 今、山口委員がおっしゃったように、それほどひどくない台風が過ぎた後、しばらく雨がやんでも1時間以上通行どめになるということが結構な例としてございます。

そのたびに、道志村の状況、今はもう雨が降っていないとかその判断をする建設事務所が富士吉田市にございますので、道志村の現状等を連絡したり、判断基準に取り入れてもらうよう、今は要望等もしております。

また、今現在、椿地区から月夜野にかけての通行どめもあるわけですがけれども、それについても富士吉田市の建設事務所では神地にある大山橋のところの雨量計を使っていると、それにより道志村の現状と合っていない判断基準にもなっているというようなことがございまして、今現在は大川戸橋に新たな雨量計を設置したり、また消防署に設置してある雨量計を参考にするというようなことを、今現在、検討をしております。

それにより、より道志村の現状に合った通行どめ対策がとれるようになるのではないかと、いうふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） それでは、対策について検討されているということでございますので、

村民の経済活動並びに生活の支障がないように、ぜひ今後もご努力されることをお願いいたします。答弁は結構です。

次に、村内の土建業者の重機の整備状況はすばらしいと思うので、村内業者を総動員できるよう県との交渉はできないかということですが、災害時に一つの管理業者だけではなく、道志村の業者を大いに活用していただきたいという要望でございます。よろしく申し上げます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 現在、国道・県道の維持修繕に関しましては、毎年度、県が1業者と契約を結んで委託しているところでございますが、県の担当者に確認したところ、緊急の場合には契約した業者が別の業者に依頼することも考えられるであろうと、また複数箇所が被災した場合、また大規模な災害の場合にはその都度、県で対応を考えるということでした。

予算の関係等もあることですので、通常の範囲であれば維持契約を結んでいる業者に依頼するということになっているようです。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 別の業者も使えるというふうなことになるそうですので、そのようにしていただきたいわけですが、5年ほど前の大雪のときには道志村の業者みんなで作っていただいたということもありました。あのときには、燃料が不足するというほど大きな雪でしたので、大変な災害だったのですが、そのときも重機の状況が本当に道志村の業者は、大型重機も確保してあり雪の対策としてはすばらしい重機を持っている業者があります。そういうふうなことで、雪もそうですが台風のときもかなりの土砂が落ちたり、道路を塞いで通行ができなかったり、また現実に土石流があつてまた国道を流れていくというようなこともありますので、ぜひそのような状況で、土木と協議をしていただいて今後もそのように努力をしていただいて、村民の生活の向上につなげていただけたらと思いますので、もう一度、その努力についてのご答弁をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 山口議員のおっしゃるように、災害が起きた場合にはできるだけ早く復旧をして、村民の生活に支障が出ないように努めてまいりたいと思っております。村でも県と協力する中で、一刻も早くの復旧を目指し、県のほうに要望していきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひそのようにご努力をいただきたいと思えます。

では、次に3番目で、五輪のところのバリケードを少し峠寄りに移動はできないかという要望でございますが、バリケードのすぐ上に2戸の住宅があり、都留まで行って通行どめということがありました。通行どめの区間内にいまして、その方は五輪までおりてこなければ通行どめということを知りませんでしたので、都留まで行って、都留のほうでとまっていてそこから出られない、当然通行どめですから出られない、そしてまた家へ戻ってきたということでございます。その方は、五輪の上ですから神地の家ですが、神地のほうへも下のほうへも出てこられないというふうなことでございますので、あの辺に危険な箇所というのは余り見受けられないと思えますが、その辺の要望をしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ご質問の内容につきましては、産業振興課でも把握をしております。道坂峠、それから山伏峠のほうのゲートの上にも、今現在、住んでいる方もいらっしゃいます。このゲートの位置につきましては、適切な位置に移動してもらえるように、今現在、建設事務所の担当者と協議中でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 現実にそういう方がおまして、実際には交通どめ等の危険ではなかったというふうなこともありますので、ぜひそのようなことで再度、通行どめのバリケードを移動できるかどうかの検討をしていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。これは答弁はいりません。

次に、4番目でございます。停電については、今はオール電化の家がふえております。早急の復旧が望まれるので、道志村は4カ所から電線が入っているので、その4カ所をフル活用できるように東電と交渉できないかということでございますので、よろしく願いをいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 9月30日から10月1日未明にかけての台風24号により、村の広範囲において停電がありました。その折に、東京電力に早急の復旧をお願いするため連絡したところ、道志村の停電状況、また電力の供給状況についてお話がありました。

お話によりますと、今回の停電は村内各所で倒木による送電線の断線、立木が倒れ電線にかかっているのが原因で、送電事故が1カ所であればほかのルートから電力供給ができるが、4カ所ある送電ルート全てがこうした状況であるため、送電線の確認をしながらの復旧となっているので時間がかかっているということでございました。

また、道志村はそれぞれ別の地域4ルートから電力供給ができるため、村内での需要に対しては十分な供給ができていたということでもありました。東日本大震災での東京電力原子力発電所事故の計画停電が実施されたときも、道志村はそれぞれ別の地域4ルートから電力供給ができるから、計画停電は実施されなかったとも聞いております。こうしたことから、東京電力が現在、構築している道志村への送電システムは十分活用されていると思われま

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 今、答弁であったように、当然努力はしてもらっているということでございますが、私もちょうど村内をちょっとどのくらい荒れているのかというようなことで歩きましたところ、送電線の上に大きな立木が2本乗っかっておりました。長田産業の事務所のすぐ上なのですが、そこでこれでは当然通行どめにせざるを得ないし、停電も起きているなというふうな状況でありました。

今回の台風は、本当に道路やその他の施設に大きな災害というのは見受けられなかったのですけれども、今言う停電、それから水が流れるというふうなことは大分見られたので、大変に大きな災害の一つだったのですけれども、オール電化というのが進んでいますと、やはり電気が来なければお茶も沸かせないし、御飯も炊けないというのが現状ですので、ぜひそ

の早期の復旧をお願いするところでございますが、このときに板橋で通れなかったときに先ほど言いました道志村の業者の重機をすぐ頼みまして、来てもらいたいということで来てもらいまして、電気業者はクレーンを持ってきませんでした。そのために、これは今から都留重機を頼んで来てもらうだけでも、それでは半日かかってしまうというふうなことを言われましたので、すぐ佐藤工業所へ連絡をいたしまして、レッカーを持ってきてもらいまして、30分でその現場に来てもらい処置をしました。

先ほど質問いたしましたように、重機の整備が進んでいるというのはその辺だと思って話をしましたが、やはり東電の電線ですから重機と電気屋さんがいなければ仕事ができないということで、それは見ている間にその立木を撤去して電気が通るようになったと思っております。そういうようなことで、災害のときはどこもやられるのですけれども、答弁がありましたように4カ所から入っているので十分整備されている、また復旧には全力でかかっているということでございますが、そういうふうなこともありますので、道志村の電気業者もおりますので、そういうところも東電には利用をさせてもらうというふうなお願いもしていただいて、早期の復旧をお願いしたいというふうに感じますので、再度、ご答弁をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議員おっしゃるように、村内にもそういった重機等もあります。

また、電気工事をする業者もいます。電気業者につきましては、東電さんのおっしゃるには全て東電の協力企業ということで、お願いをしているということでございました。今後、そういった業者の重機と機械、そういったものを活用できる場合もありますよということはお伝えできるかと思いますが、東京電力としましても今回の停電につきましては、全県下、また鳴沢村では3日間も停電が続いたというようなことで、人員的な問題、そういったものの対処が早急にできなかったというのも原因かと思われます。

そういったことを経験に、東電さんも今後は幾らかでも早い復旧をしてくれると思いますので、お話しできる部分についてはお願いをしていくというような形で考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 労力をしてもらっていることは、十分わかっております。災害のとき

は、どなたでも協力をするというのが基本だと思いますので、我々もなるべく情報を探して役場のほうへも要望をしたいと思っております。

村民の生活が、今、多様化もしておりますし、やはり災害があがって好天になったときには、どなたも次の段取りをとらなければならないということがありますので、天気になれば欲が出て早く通りたい、通電も早くしてもらいたいというのが村民の立場でありますので、ぜひ今後もそのような努力を続けていただいて、村民の生活の向上のためにご努力いただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告1番、7番、山口博康君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 大 田 博 文 君

○議長（佐藤和彦君） 続いて、通告2番、8番、大田博文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 8番、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 一般質問通告を行います。一括方式でよろしく願いをいたします。2項目ございます。

1、風疹の予防について。厚生労働省は11月26日、ワクチンの接種率の低い30代から50代の拡大を想定し、公的な予防接種の対象年齢を拡大する検討を始めていると発表いたしました。定期的な接種になれば基本的に無料で受けられるとの報道でしたが、道志村ではどのような体制になっているかお伺いいたします。

2つ目といたしまして、野生鳥獣被害対策について。年々増加している鳥獣被害は、農家の悩みの種であります。道志村でも予算をかけていただき、被害を食いとめる事業をさまざまな形で行っておりますが、それでも被害が出ている状況です。これらの対策は、これからどのように行うかお伺いいたします。

以上、2点、よろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） それでは、風疹の予防についてお答えいたします。

十分な免疫をつくるためには2回の接種が有効とされていますが、風疹患者の3分の2は

過去に予防接種を受けられなかったため、30代50代の男性が免疫を持たない人が多くなっています。このため、厚生労働省では感染リスクの高いこの世代の男性について、免疫の有無を調べる抗体検査を実質無料化する方向で検討を開始するため、村では結果を待って対応したいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 野生鳥獣被害対策についてお答えいたします。

現在の鳥獣被害に対する村の事業は、鳥獣害防止柵の整備及び個人で設置した防護柵やネットの材料費に対する助成の2つの事業を行っております。鳥獣害防止柵によって広範囲に侵入を食い止めるような方策をとっておりますが、本村は沢が多くどうしても柵が途切れる場所が発生してしまうことや、林道や農道のゲートがあけっ放しになってしまう場所があることなどから、根本的に解決するのは難しい状況でございます。被害が激しい場所については、各圃場ごとに対策を講じたほうが有効ではないかと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 風疹対策についてですが、答弁をいただきました。先ほど、課長申されたように、子供のころに公費による予防接種の機会がなかった30歳から56歳男性に抗体検査を行い、免疫の低い人にワクチンを接種することが重要と、政府でもうたっております。このワクチンについて無料かどうか、ぜひこの世代に無料で受けられるよう対策を講じていただきたいと思っております。

山梨県内では中部・北部で、8月前期より風疹が出始め、11月25日現在、県内で8件、東京都で795件、千葉県で327件、神奈川県で314件と風疹がはやり出しております。また、患者がふえている大阪や福岡県などに、この地域もふえているようでございます。

厚生労働省は、当初、来年度から全国の30代、50代男性の抗体検査費用を補助し、実質無料化するということをうたっておりますが、道志村では無料化のほうの計画はあるかどうか伺います。

次に、鳥獣ネットのほうですが、数年前から先ほど答弁していただいたように行っております。鳥獣ネットを道志村全体に張る、今までどのくらい予算がかかって、これからどのぐ

らの予算か、また計画はどのくらいで終息するのか、その辺がわかったら教えていただきたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 先ほど申したように、県の動向を見ながら村では結果を待つて対応していきたいと思っております。

また、今年度8月下旬に戸別端末機を利用して村民に周知しております。3つほどあるんですけども、今までに麻疹風疹にかかったこともなく、過去にワクチンを2回接種していない方、今までに風疹にかかったが麻疹にかかったことがなく、過去にワクチン2回を接種していない方、3つ目、今までに麻疹にかかったが風疹にかかったことがなく、過去にワクチンを2回接種していないという方に、小学校6年生以上49歳以下の道志村民男女対象に麻疹風疹混合ワクチンの助成金を1回1人5,000円を助成しております。

実績ですが、平成29年度は利用者なし、今年度は定期以外の受診で1名の高校生、大人1名の受診がありました。最近の情報ですけれども、山梨県内で8件の風疹の接種をしております。こちらのほうにつきましては、中北地域、甲府から北杜のほうにかけてだと思っております。こちらのほうにつきましては、8件の接種の実績があったということをお聞きしております。

答弁については、以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 鳥獣害防止柵の整備状況についてでございますが、昨年度までで村内おおよそ17キロ程度を整備してあります。本年度におきまして国庫補助事業で、それプラス2,000メートルの整備を予定しております。トータルで19キロ程度に延長が伸びます。

現在までのトータル事業費としましては、3億円程度かかっております。今後ですけれども、まだ要望箇所が今現在で600メートルから700メートルくらいの要望が来ておりますので、来年度の県単の事業で整備するよう、今現在、県に要望をしております。トータルしますと、20キロ弱の整備になるかと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 風疹のほうで、風疹と先ほど答弁していただいたのははしかだと思えます。風疹というのは、妊婦が風疹にかかると子供に障害が起きる子供が生まれる可能性がございます。妊娠している奥さんの取り巻く家庭環境、子供やお父さんはもちろん仕事へ行って、はしかの病気をもししょってくる、子供がしょってくるということも考えられます。この点も、役場でも少し様子を見ていただいて、妊婦さんのほうは役場の看護師さんのほうで見ていただいていると思えます。そのようなところにご配慮をしていただければと思えます。

風疹は、もし日本でこれだけ東京、千葉、大阪、福岡ではやっている、一番感じるのはよその外国のほうから日本へ渡航を控えるということも考えなきにしもあらずでございます。オーストラリアあたりでは風疹の注射を受けない子供、五、六歳以下の子供で小学校入学当時は風疹の接種をしたという許可証がなければ、接種をした証明書がなければ入学できないということになっております。日本ではそのようなことはなく、子供のうちにはしかにかかるとか、先ほど課長が申したとおり予防注射を2回受けなければ抗体はできないそうでございます。

ぜひ、どうか一つこういうふうなところを、来年オリンピック・パラリンピックがございました。日本に風疹がはやっているということを聞くと、外国の人も来なくなる、また道志村ではしかがはやっていると、オリンピックの自転車ロードレースにお客さんが来なくなるということもなきにしもあらずではないかと思えます。どうかぜひひとつ、風疹はしか、この辺のところを道志村には見えないことなく、今まで同様謙虚に役場の保健師さんやいろいろな人、また病院と相互関係つなげていただきながら、風疹の排除に努めていただきたいと思います。

そして、この風疹の無料化、先ほど答えていただきましたが、無料にさせていただけるよう、自分は免疫がない、抗体がないのではないかとこのふうな人がいたら、進んでワクチンを接種するよう進めていただきたいと思います。以上で、風疹のほうの一般質問は終わります。

そして、鳥獣害ネットのほうですが、これから先、ネットを全区道志村に設置いたしまして、金額的にもかかることとございます。何よりも道志村で農業をしている人が、せっかくつくった作物を鳥獣にやられてしまう、書き入れどきになってやられてしまうというのは本当に寂しいものでございます。

どうか、ぜひひとつ鳥獣害ネット、またいろいろな面で鳥獣害対策を講じていただき、農家の作物を無事取り入れるようご努力をお願いしたいと思います。

また、この鳥獣ネットを林道、また先ほど課長言ったように沢のほうにネットを張ることができないという場所から、恐らくけものは入って田畑を荒らすと思います。こういうところは、ネットをできなくても何かしらの方法で対策を講じていかなければと思います。

また、出入り口の林道も開いたり閉じたり門がついていると思います。小まめにあけたり閉めたりをお願いしたいと思います。以上、鳥獣害ネットについてもこれで終わりますが、これからも先、農業のために貢献していただき、いろいろな面でご配慮願えればと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告２番、８番、大田博文君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前 11 時 10 分)

---

平成30年第5回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年12月14日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 議案第52号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第53号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第3回）
- 第 3 議案第54号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 4 議案第55号 平成30年度道志村国民健康保険診療所会計補正予算（第2回）
- 第 5 議案第56号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 6 議案第57号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第 7 閉会中の継続調査について

---

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	会計管理者	山口晃司君
総務課長	諏訪本栄君	住民健康課長	佐藤太清君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと振興課長	菅谷克士君
教育課長	山口かおり君		

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英 樹 君

---

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成30年第5回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後1時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は配付してあります日程表第2日目のおりであります。

---

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、議案第52号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

村当局より提案理由の説明をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第52号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

平成30年度の人事院勧告を受け、国では一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に基づき、国家公務員の給与改正が行われ、県においては山梨県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告により、県職員の給与条例の改正が行われる予定です。これらに基づき、道志村職員給与条例について所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、行政職給料表、看護・保健職給料表及び福祉職給料表の額を平均0.2%に引き上げを行い、医師職の初任給調整手当の最高額を41万4,300円から41万4,800円に引き上げ、宿日直手当の現行4,200円を4,400円に引き上げ、勤勉手当の支給月額を0.05カ月引き上げ、配偶者手当の月額を現行1万円から6,500円に引き下げ、配偶者のいない場合の規定を削除する等が主な内容となっております。

なお、条例の施行期日につきましては、附則に記載のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） この案件につきまして質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第53号から議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第2、議案第53号から日程第6、議案第57号までの5案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明を願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第53号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第3回）につきましては、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,850万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,443万円とするものです。

歳入につきましては、9款地方交付税1,661万4,000円の増額、12款使用料及び手数料、体験農園使用料の確定、水源の森施設引き渡しの遅延により、使用料の免除等による41万5,000円の減額、13款国庫支出金は社会資本整備総合交付金の確定により77万8,000円の減額、14款県支出金は農林水産業施設災害復旧補助金、県議会議員選挙委託金等による532万円の増額、16款寄附金は人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金100万円の増額、19款諸収入は建物災害共済保険料災害対策費用保険料の26万5,000円の増額、20款村債は過疎対

策事業債等650万円の増額、以上が歳入の主な内容となります。

歳出につきましては、2款総務費において、水カフェどうし運營業務委託料、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業費、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金返礼金費、県議会議員選挙費及び給与改正に伴う人件費等541万円の増額、3款民生費は国民健康保険特別会計の繰出金、福祉センターボイラー整備機種見直しによる修繕費、第2期子育て支援計画ニーズ調査委託料、平成29年度児童手当交付金交付額決定による償還金及び給与改正に伴う人件費等277万1,000円の増額、4款衛生費は国民健康保険診療所特別会計の繰出金及び給与改正に伴う人件費等の増額、母子衛生事業、各種健診事業、事業終了に伴う減額により52万5,000円の減額、6款農林水産業費は農業施設整備事業に伴う登記委託料、農業施設整備事業費、台風による農林水産業施設修繕及び給与改正に伴う人件費等476万2,000円の増額、7款商工費は道志村商工業振興資金等利子補給金、観光施設修繕費、ふれあい遊歩道整備工事設計委託料及び給与改正に伴う人件費等の増額、水源の郷道志清流の花火大会補助金の確定に伴う減額により445万3,000円の増額、8款土木費は浄化槽事業特別会計繰出金、台風による村道、河川修繕費の増額、村道橋梁耐震補強補修設計委託料、給与改正に伴う人件費の増額、村営住宅設計等委託料及び人件費の更正による減額により367万5,000円の減額、9款消防費は消防団活動事業の増額、防災行政無線管理委託料減額等の9万6,000円の減額、10款教育費は小中学校教職員用パソコン更改事業等及び給与改正に伴う人件費等735万円の増額、11款災害復旧費は台風災害によるいもち災害復旧費700万円の増額、13款諸支出金は人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金費積み立てによる100万円の増額、以上が歳出の主な内容となります。

第2条地方債は、事業費の確定及び追加事業により過疎対策事業債430万円の増額、緊急防災減災事業債30万円の減額、災害復旧費250万円の増額です。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第54号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,995万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,117万6,000円とするものでありま

す。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、県支出金2,014万5,000円の減額、繰入金20万5,000円の増額、諸収入1万6,000円を減額するものです。

歳出につきましては、総務費20万5,000円の増額、保険給付費2,026万1,000円の減額、諸支出金10万円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第55号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,683万7,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計衛生費からの繰入金26万2,000円を増額するものです。

歳出につきましては、総務費の医科施設費、施設管理費18万1,000円を増額、歯科施設管理費8万1,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第56号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,536万2,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金の介護保険事業費補助金75万5,000円を増額、一般会計民生費からの繰入金16万3,000円を減額するものです。

歳出につきましては、一般管理費の委託料の単独事業費と補助事業費の予算を振りかえ、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費47万1,000円を増額、職員人件費12万1,000円を増加するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第57号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,087万7,000円とするものです。

補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、他会計繰入金を76万8,000円増額するものです。

歳出につきましては、浄化槽事業費の営業費を76万8,000円増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第53号から議案第57号までの5案件を一括して採決いたします。

お諮りします。

5案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第3回）、議案第54号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、議案第55号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、議案第56号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、議案第57号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）、以上5案件は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤和彦君） 日程第7、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長からの閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等の実施の申し出がありました。お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定をいたしました。

以上で議事は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成30年第5回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

11日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして原案どおり議決をいただき、まことにありがとうございます。

冒頭において、一般質問では、国道・県道の通行どめの早期解除、予防接種事業、鳥獣害対策について、ご質問、ご意見をいただきました。いずれも村民生活に対して影響のある課題ですので、厳正に受けとめ、問題解決に努めてまいり所存でございます。

議決いただきました各会計の補正予算などにつきましては、迅速かつ適正な事務執行を行いまして、村民生活に支障を来さぬよう努めてまいります。

さて、村の平成31年度当初予算編成は年末から本格的な作業に入りますが、国の経済対策を含め、第2次補正予算や平成31年度当初予算の状況、さらに来年10月の消費税増税の景気対策の動向を十分に見きわめながら予算編成を進めてまいります。いずれにしても、厳しい財政状況については変わらないので、行財政改革を進めながら、必要不可欠な事務・事業には積極的に予算計上し、各種の施策を着実に実施していきたいと思っております。

議員各位からも予算編成に対する地域の課題や要望、新規の施策などについてご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今期定例会において、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきまして、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後のご指導とご協力をお願い申し上げます。

ことしも余すところわずかとなりましたが、向寒のみぎり、議員各位にはご自愛され、ご健勝にて新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、12月議会定例会の閉会の挨拶いたします。

今期定例会、まことにありがとうございました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（佐藤和彦君） これをもって、平成30年第5回道志村議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

（午後1時52分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---